

滋賀県議会議員一般選挙の告示にあたって

本日、滋賀県議会議員一般選挙の期日が告示され、4月10日に投票が行われることになりました。

この選挙は、昭和22年の第1回から数えて第17回目にあたる統一地方選挙として行われるものであります。

今回の統一地方選挙は、国および地方を通じた厳しい財政状況のなかで、今後の地方自治のあり方を方向付ける大変重要な意味をもつ選挙であります。

有権者の皆様は、各候補者の政策や主張をよく見極めて、棄権することなく積極的に投票に参加され、自らの自由な意思によって候補者を選んでください。

また、投票日当日に投票できない場合は、期日前投票制度や不在者投票制度を活用してください。

一方、候補者や選挙運動に従事される方は、正々堂々と政見を訴えられるとともに、公職選挙法をはじめ関係法規を守って、違反行為のない明るく正しい選挙運動を展開されるよう強く要望します。

平成23年4月1日

滋賀県選挙管理委員会

委員長 伊藤 正 明